

宮崎県防災訓練（地震津波対策図上訓練）企画運営業務委託仕様書

1 業務の目的

南海トラフ地震の発生を想定して県災害対策本部総合対策部（以下「総合対策部」という。）を中心とした図上訓練を実施することにより本県の災害対応力向上を図るとともに、訓練の評価を通じて宮崎県災害対策本部総合対策部マニュアル（令和7年4月）（以下「マニュアル」という。）の検証を行う。

2 業務の名称

宮崎県防災訓練（地震津波対策図上訓練）企画運営業務

3 委託期間

契約締結の日から 令和8年2月27日（金）まで

4 業務委託の内容

（1）事前研修会の開催

図上訓練参加者（プレーヤー及びコントローラー）が、訓練の想定や初期情報、訓練方式、訓練実施規定等について理解できるよう事前説明を行うとともに、訓練に円滑に入ることを目的としたプレ訓練を実施する。

また、総合対策部第2・3要員に対しても、災害対応力向上に資する研修を実施する。

- ① 事前説明開催日 令和7年10月16日（木）
- ② 会場 宮崎県庁防災庁舎3階総合対策部室及び4階会議室
- ③ 実施方式 講義、プレ訓練
- ④ 参加者 県（総合対策部第1～3要員、その他必要な職員）及び市町村、警察、消防、自衛隊、海上保安部、ライフライン関係機関等の職員
（概ね300名程度を想定）

（2）図上訓練の実施

訓練進行支援及びコントローラー支援並びに訓練評価・記録等を実施する。

- ① 訓練実施日 令和7年10月23日（木）
- ② 会場 宮崎県庁防災庁舎3階総合対策部室及び4階会議室
- ③ 実施方式 目的達成のために最適な方式
- ④ 訓練対象期間 発災直後から1日目までのうち4時間程度
（次回災害対策本部会議開催まで）
※訓練対象期間については、委託契約の締結後、協議を行った上で変更する可能性がある。
- ⑤ 参加者 県（総合対策部第1要員、その他必要な職員）及び市町村、警察、消防、自衛隊、海上保安部、ライフライン関係機関等の職員

(プレーヤー、コントローラーを合わせて概ね190名程度を想定)

(3) 訓練実施計画の作成等

図上訓練を実施するために必要となる、訓練シナリオ、被害想定、状況付与計画、状況付与一覧表、状況付与カード、訓練実施規定、訓練統裁計画、訓練編制表、訓練会場配置図、初期情報、コントローラー運営要領、コントローラー資料、訓練評価用資料、訓練アンケート等の訓練実施関連資料を以下の参考資料に基づき作成する。また、発災後から訓練開始までの初期情報について、防災情報共有システムに入力する。

なお、訓練シナリオや状況付与計画の作成にあたっては、下記に留意すること。

- ・ 東日本大震災や熊本地震などの被災県の対応状況等を踏まえて、災害対策本部で対応が必要となる具体的な業務を反映すること。
- ・ 発災後の広域応援部隊（自衛隊、警察、消防等）及び応援職員の受援調整、人命救助活動におけるヘリ運用及び医療機関との調整、被災者支援に関する調整等について演練できる訓練シナリオ及び状況付与計画を作成すること。
- ・ 令和5年度に改編した応急対策班被災者支援G及び応援職員受援・派遣班に関する状況付与を計画の中に含めること。
- ・ 防災情報共有システムを活用した指揮所活動になるよう状況付与等を計画すること。
- ・ 災害対策本部と市町村の連携が円滑に行われるよう、コントローラーの体制を工夫すること。

【参考資料】

- ・ 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づく宮崎県実施計画
- ・ 県としての新たな「津波浸水想定」の設定について（平成25年2月19日）
- ・ 県における最大クラスの地震動に関する想定について（平成25年10月1日）
- ・ 県における南海トラフ巨大地震等に伴う被害想定について（令和2年3月23日）
- ・ 宮崎県津波浸水想定における浸水開始時間予測について（平成26年1月30日）
- ・ 宮崎県災害対策本部総合対策部マニュアル（令和7年4月）

(4) 研究会の開催

図上訓練実施後に、訓練の評価結果及びマニュアルや訓練実施体制等の改善点についての素案を研究会で提示し、訓練参加者と討議する。この際、訓練参加者へのアンケート聴取の取りまとめ結果を県危機管理課に事前通知する。

- | | |
|----------|----------------------------|
| ① 研究会開催日 | 契約後、協議の上決定 |
| ② 会場 | 宮崎県庁防災庁舎3階 総合対策部室 |
| ③ 実施方式 | 講義、討議 |
| ④ 参加者 | 契約後、協議の上決定
(最大90名程度を想定) |

(5) 成果品の作成・報告

訓練及び研究会全体をとりまとめたうえで、マニュアルや訓練実施体制の改善点に関する具

体的な提案を盛り込んだ業務報告書 1 部（同電子データ 1 部）を作成し、県に提出する。

なお、報告書中には、災害対応に不慣れな職員が参照するツールとして、図上訓練で使用した状況付与に対応する模範的な対応の例を記載すること。

5 成果品等の納入場所

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

宮崎県総務部危機管理局危機管理課 危機管理担当（担当 正中）

6 その他

- （1）この業務に関する制作物の著作権及び複製権は全て宮崎県に帰属するものとする。
- （2）企画提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。
- （3）委託料の支払い方法は、精算払いとする。
- （4）提出された資料は、返却しない。
- （5）上記に定めのない事項については、県と受託者で協議の上、決定するものとする。